

な職種であったり、様々な地位に就いておられる方がたくさんおられますので、その辺の方にもぜひパンフレットなどを送付していただき、情報収集に努めて、よりよい企業が長井市の団地に入れるような努力を今後とも、私も微力ながらやらせていただきたいと思いますけれども、続けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

勝見英一朗議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位2番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。よろしくお願ひいたします。

最初に、3月の予算総括質疑に関連して、学校司書の配置について、教育長にお尋ねいたします。

3月に図書費について質問したのですが、そのとき、図書費の根拠の一つとして取り上げたのが国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画です。ここには、学校に配備するための図書費、新聞費のほかに学校司書費もありました。そのとき、司書教諭に任命される教員の負担と学校司書の配置が気になったのですが、総括質疑にはそぐわないと考え、入れませんでしたので、ここで改めて一般質問としてお尋ねいたします。

当たり前のことですが、図書室は、読みたい本を探す、あるいは調べたい資料を探すといった役割のほかに、そこを訪れた人に無限の人知を体感させるところにあると考えております。自分の知らない世界が広がる空間こそ図書室であり、膨大な知識量に圧倒されながら子供は未知の世界に興味を持つ、そうした場所が図書館

であろうと思います。

そのためには、選書や本の配置、読書へのいざないなど、運営には一定の専門知識が必要で、その役割を担っているのが学校司書であり、12学級以上の学校に必置の司書教諭であり、12学級未満の学校では図書館担当教員ということになります。しかし、司書教諭または図書館担当教員は、どちらも授業や学級担任などと兼務にならざるを得ません。一方、学校司書は、事務職員との兼業という場合はあるものの、専門的に図書館運営に当たることができます。そうして見ると、本来は学校司書の配置が望ましいのですが、本市には配置されておられません。

今申し上げた国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、図書費と新聞費のほかに、学校司書の費用も自治体に交付税措置するとされており、その費用は、小学校では学校数掛ける115万7,000円、中学校では学校数掛ける111万1,000円となっております。実際の配置は県の考えにもよると思いますが、本来はこの予算を利用して学校司書が配置されるべきではないでしょうか。各校配置が無理なことは分かりませんが、複数校に1名の配置であっても、読書活動の推進及び教員の負担軽減という面では改善されるはずですので、学校司書の配置について本市としてどのようにお考えか、教育長に伺います。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 学校司書については、長井市内の小・中学校に配置がなく、司書教諭については、議員からも御案内のとおり、文部科学省の規定により12学級以上の長井小学校、長井南中学校、長井北中学校に配置されております。議員がおっしゃるとおり、学校図書館経営や読書活動推進に専念できる学校司書の配置は望ましいところではありますが、現状としてはそのようなになっておりません。

議員御案内のとおり、令和4年度から令和8

年度に示されている国の学校図書館整備等5か年計画では、多様な図書や新聞の充実、学校司書の充実から交付税措置が行われています。本市でも、新聞を活用した教育活動にいち早く取り組んでいるところです。

学校図書館の充実、そして読書活動の推進と教員の負担軽減から、学校司書の配置を進めていくことも大切だと考えております。現状では複雑かつ多様化している教育環境の整備、不登校未然防止に資する教育相談体制の整備、そして学校教育支援員の配置と、さらにこれから教育に不可欠なICT教育の支援に対しての人材や費用と、これについては校長会、それから市P連合会の要望の実現を踏まえつつ、焦点化して予算を市当局に要請しながら、本市では今の厳しい財政状況の中でも、これらの教育活動の充実に力を注いでいただいているところだと捉えております。

読書教育の推進については現在、図書室の整備等の充実に加えて、各学級に学級文庫を設置して、児童生徒がふだんから本を手に取りやすくする環境を整備したりしているところです。また、新設された「くるんと」、長井市立図書館との連携による第三の居場所として、学校の空間にとどまらず、読書環境づくりに力を注いでいきたいと思っております。これからのことを考えると、学校だけだとか、その学校でということよりも、地域そのものがこういった図書、読書へのいざないということで、市民とも、子供も一緒にそのような生活を豊かにするということが大事にしたいなと思っております。今後も県教育委員会の学校司書、県費負担教職員としての配置要望等も含めて、子供たちの豊かな情操の育成につながる一層の読書教育の推進について取り組んでいきたいと考えているところです。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 資料として、各学校の職員の配置についていただきまして、ずっと見

ていきますと全体で、これは短時間任用の方も含めてなんです、8つの小・中学校で全ての教職員が212人おりました、ALTは除いておりますが、212人いて、そのうちの市費負担の教職員が45人おりました。これももちろん短時間含めてなんです、単純に数えていきますと、そういう数字で。私もこれを見て、いや、市費負担の人数の多さにちょっとびっくりしました。本来は県費であるべきだなと思うところも市費負担になっておまして、例えば今、教育長ありました学校教育支援員13人、名前上がっておりますけれども、これは市費負担、そして情報教育の推進員も3名おられますが、市費負担、これらは国の課題、教育の課題を考えると、これは県費なりで負担されるべきなんだろうなと思うんですけれども、そうしたところに配置をするという現状を考えれば、学校司書についてはなかなか進まなかったという事情も理解はできるところです。

ただ、教育長、私よりも読書環境の整備については、まだまだ気持ちがおありだと思いますので、その中でこのような配置をされたということには理解したいと思っておりますが、今、教育長がお話しされたように読書環境の整備については、学校だけでないところもありますので、ぜひ最初に申し上げた図書館の環境、これには市内の本屋さんも大事なんですけれども、そうした本に囲まれる環境というのをぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問は以上です。

2点目に移ります。この質問の趣旨ですが、これは小規模校のよしあしということではなく、小規模校が大規模校をしのぐ魅力を身につけるにはどうするかという観点からの質問ですので、あらかじめ御理解いただきたいと思っております。

本市の学校の多くは小規模校の範疇に入ると思っております。その場合、当然ながら図書館担当

など、様々な校務を少ない教員で分担することになります。特に最近では、何か対応を迫られるとコーディネーターとか推進教師とかを置くよう通知されます。4月には、小学校の教科担任制を3、4年生に拡大するとか、若手教員を指導する新たな職を新設するとかの報道もありました。校長、教頭のほかに主幹教諭がいて、指導教諭がいて、新たに新ポストが生まれる、まさに乱発の印象です。こうした中では、小規模校の場合、一人の教員が複数を兼務せざるを得ず、果たして実効性があるのか、教員の負担が大きいのではないかと思ってしまう。何よりもそれを小規模校のデメリットにしたのでは、一人一人を大切にするという小規模校の魅力が相殺される危惧もあります。

このような情勢において、本市小・中学校の教育を魅力あるものにするためには、教員数の少ない学校での職務分担をどうするか、考える必要があるのではないのでしょうか。例えば複数校に1人配置すれば間に合う職務はないのかとか、長野県辰野町のように、小学校で担任不在のとき、担任業務を代わって行う学校支援主事を会計年度任用職員として雇用するとか、横浜市が小学校で40分授業を取り入れているように、授業時間を工夫して、小学校2校の間で教科担任制を取り入れることはできないかとか考えるのですが、教育長はこの課題をどのように考えておられるのでしょうか。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 勝見議員御指摘のとおり、市内の小学校には、学校教育法施行規則に規定されている、標準に届かない小学校が5校あります。しかしながら、規模にかかわらず、どの学校でも児童に適切な教育を行うべく、各先生方が力を尽くしてくださっていることは、議員も御存じのとおりだと思います。

一方、保護者や児童の視点からこの学校規模を見るということも、大事な視点だと思います。

そのような視点から見た場合、大きな学校でたくさん児童と関わらせたいと、関わりたいと考える方がいる一方で、小規模校のきめ細やかな対応や児童が活躍できる機会が豊富にあることにメリットを感じている、そんな方も多い、これも事実であります。本市では、例えば複式の学校あるわけですが、今は単式になっておりますが、過去、複式になっている学校ありますけども、ここについては、それぞれの一人一人のよさとか、それから複式のよさ、自学のよさを活用しながら、全国学調でも非常に高い数値を示しているのも事実であります。

また、学校現場からの声として、小規模校で校務分掌が多いことへの負担感よりも、むしろ大規模校での負担感、これが大きいという声が聞かれるのは今だけでなく、かなり前からあることも、これも議員も御存じのことだと思います。教職員の場合でも、小規模校ゆえに複数の校務分掌を受け持つ負担感もあるかもしれませんが、一人一人の児童としっかり向き合い、成長を見届けることができることや、保護者や地域と密接に連携できる充実感などは、小規模校こそ味わえる魅力と言えると私は思っております。私も初任者、初任のときは伊佐沢小学校で5年間お世話になりましたけども、この教育の力というのはやっぱり身にかけておりますし、そのよさというのは絶対なくしたくないなと思っている一人でもあります。

G I G Aスクール構想におけるICT機器の活用によって校務の連携、それから合同で取り組む授業なども実践されてきておりますので、どの学校でも、これからも学校規模によらない、特色ある学校づくり、そして地域とともにある学校づくりに取り組んでいますし、それを一層推進したいなと思っているところです。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 小規模校の場合、いろんな仕事が重なってくるというのは、教員にと

っても一つのメリットで、それだけ多くの仕事を覚えられるということもありますので、ぜひ教育委員会としては、そうした教員の気持ちを支えていただいて、教員が伸びる環境をつくっていただきたいと思います。

1点質問いたしますが、各学校の教職員の配置の中で、3つの小学校で教科担任制を担う先生が3名、致芳小と平野小と西根小学校に1名ずつ配置されておりましたけれども、これはほかの学校の教科担任を担うということではなくて、所属の学校での教科担任制を担っているということでしょうか。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 この教科担任制については、文部科学省、それから県教委のほうに配置されている教科担任と、それから学校で独自に調整をしながら持っているものと捉えております。基本的には小規模校については、できるだけ担任外がその教科を持つとか、そういうふうな工夫をしていることも事実であります。特に教科担任制については、何校兼務とかって、いろいろ活用が非常に難しいので、むしろ現実的でないと考えているところも事実です。各学校の工夫によって、そのようなところで改善等々していると私は捉えているところです。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 小規模校で少しデメリットになると思うのは教科担任制、大規模であれば、理科とか英語とか、そういうところで進められるんですが、そこはなかなか難しいだろうなと思っておりましたので、先ほど授業時間言いましたが、例えば午前中で5時間にして、午後を大分余裕あるものにする学校などもあるようなんですが、そういう中で隣の学校に行って教科担任、小学校の先生が理科の専門の教科を教えるなどもあるんだろうなと思いましたが、効果的な面でどうかという疑問、今、教育長もされましたので、なお、いろんな方法を研究し

ていただきたいと思います。

2番目は以上にいたします。

3番目に入ります。次に、企業人等の専門性を学校教育に活用できないかについて、教育長に伺います。

さきの質問で取り上げましたように、学校には多種多様と言ってよいほどの業務が押し寄せております。それらを学校の教職員だけでは対応し切れない現実があり、対処の一つが特別免許状であろうと思います。本市では、各学校は地域学校協働活動推進員を中心に、主に地域との連携を深めておりますが、そこに企業の専門性を加えることはできないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

文部科学省では、次期学習指導要領改訂に向け、小・中学校の授業時間を5分短縮することが検討されているようですし、そこで生じた余裕の時間は、学校が弾力的に運用できる方向性のようなので、専門性のある社会人に特別免許状を与えてもらい、地域の産業理解のような特定の授業を教師として指導してもらうことができれば、本市の教育の特徴となるのではないのでしょうか。特別免許状の授与権限は県教育委員会にありますので、県との協議は必要になりますが、長井版コミュニティ・スクールの施策の一つとして検討する価値があるように思いますので、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 長井市の場合、意外とという言葉はあれですけども、様々な方の力で学校外の方に来ていただきながら、それぞれ成果を上げている実態あるなと思っております。具体的には専門的な知識を持つ方を授業にお招きするわけですけども、昨年度等ですと租税教育、それから財政教育等に税務署の方、それから財務局の方においでいただいて、ワークショップ形式の授業をしていただいております。これは、そちらのほうのカリキュラムに応じてソフトを

準備して、非常に有意義な討論型の授業をしてくださっています。それから、これはずっと数年間続けておりましたが、薬物乱用教育のところではふるさと長井会の鈴木先生、博士号をお持ちの方ですけども、その方に御指導いただいたりと、先ほど申し上げましたが、様々な場面で専門的な知見から多くの方に御協力いただいて、成果を上げていると捉えているところです。

一方、議員から御案内の特別免許状、これを取得した方に授業をお任せするというございですが、免許状がやはり大きな課題になっていると思います。議員御案内のとおり、教員免許状は臨時免許、それから特別免許があっても、さらに県の厳しい付与基準を満たした方しか交付できないというハードルがあります。現実的には現在のようにゲストティーチャーとして、むしろ緩い形で、様々な形で来ていただいて、御協力いただくということ、そしてその中に学級担任や教科担任と一緒に授業に参加させていただく、そして専門的な知識や技能を児童生徒の育成に役立てていく、これが一番いい方法でないかなと私は今思っているところです。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 教育長のお考えは分かりました。

例えば東京の大田区ですが、大田区では、企業と連携した「おおたの未来づくり」という授業を小学校5、6年生が行っていて、これは出前授業の形式ではなくて、最初から授業のパートナーとして学校と並走するような形で行うような授業も行われております。この例とか、それから特別免許状は確かに授与するのは、条件が厳しいかと思うんですが、文部科学省でも、この授業については、教科全体の知識がなくても、教科の中の一部分であっても、その専門性を生かせるのであれば、特別免許状を与えることは可能だとしているわけですので、この大田区の例とか、その特別免許状の最近の状況など

を考えれば、長井市の特徴として、特に最近、企業の方とお話ししていても、教育に対する姿勢というのは、先ほど教育長おっしゃったように、周りの方が何とか力を、力をといますか、支えていきたいという、力を貸していきたいという姿勢は強く感じられております。それも長井の特徴だなと思うんですが、だとすれば、もう一歩進んで、それをもうゲストティーチャーではなくて、本当の免許状を与えた先生としてやれるならば、もっと大きな企業との連携が進むだろうと考えたので、この質問をいたしました。このことについては考えていただいて、検討する余地があれば検討していただきたいと思っております。

1点目の質問は以上といたします。

2点目の質問に入ります。2番目の質問項目は、不登校の件に関してです。

まず、学びの多様化学校ですが、これは不登校の児童生徒を対象とした学校で、2004年からの不登校特例校という名称が昨年8月に変更されたものです。県内では、来年4月に初めて上山市に開校することから新聞等で何度か報道されており、特別の教育課程を編成できることなど、御存じのとおりです。

なお、不登校という言葉は、登校拒否という言葉に代わって使われてきた言葉ですが、それでも実態を反映しているとは思いません。ただ、適切な表現が見つからず、国も不登校という言葉が正式用語としておりますので、せいぜい質問事項の表記に登校しない、登校したくない子供とするにとどめ、以降は不登校という言葉で質問したいと思います。

さて、その学びの多様化学校ですが、上山市の場合は小中一貫校として設置し、入学、転入の対象者は、病気以外で学校を年間30日以上欠席した上山市内の児童生徒で、定員は全校で20人となっています。学年をまたいだ少人数学級編制で社会性を培い、個別のテーマに基づいた

探求学習や体験学習を取り入れて、学びの場を確保するとし、児童生徒をサポートするために校内に上山市教育支援センターを設置するともしております。入学希望者がどの程度になるかは分かりませんが、不登校対策の大きな一手であることは間違いなさだろうと思います。私は、このような学校が西置賜地域に1校あればと考えるのですが、難しいものでしょうか。

不登校の子供の状況はそれぞれですから、理想的にはそれぞれに合った居場所が確保されることだとは思いますが、しかし、それぞれの場で十分な学習環境を整えたり、社会人としての自立をサポートしたりするのは、なかなか難しいのではないのでしょうか。とすれば、様々な居場所を整備するとともに、このような学びの多様化学校を、西置賜地域に1校設置することを検討してはどうかと思うのですが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 学びの多様化学校というのは、議員御指摘のとおり、令和5年度に不登校特例校の名称が変更され、特別の教育課程が実施できる学校です。学びの多様化と名称が変更された背景というのは、非常に大事なことは思っております。学校は行くことが当たり前と、学校に行かない、行けない児童というレッテルを貼るような考え方から、学校以外にも多様な形で児童生徒の学びを保障してきましよう、そういった考え方になってきた、これが根底にあると思っております。

そういうふうな視点から申し上げますと、現在、長井市では、登校しない、したくない、または登校できない児童生徒に対して、多様な方法での支援を行っております。御存じのように、教育相談員ですとかスクールカウンセラーの配置、子どもふれあいサポーター活用事業によるきめ細かな相談体制、または中学校には別室登校の仕組みもあります。児童生徒の学ぶ場の保

障では、その子に合った学びの場をつくるという視点から、別室登校での学び、学校から離れた場所、ほっとなるスクール、この活用した学びを通して可能性を広げている子もおります。加えて市内にある、学習を主としている民間団体の施設、それから自然体験活動を中心にした機関を利用している子供もおります。

学びの多様化学校の設置もその一つの手段であろうと思えますけれども、30日以上欠席がないといけないという、また一つのレッテルが貼られてしまうことに私はちょっと違和感を感じているところも事実であります。でも、選択肢の一つとして今後検討することは必要なのではないかなとは思っているところです。いずれにせよ、子供たちにとって楽しい学校をつくり上げ、どの子供も行きづらさを感じない、そして学校には足が向かない子供たちにも個に応じた学びの機会を広く提供していく、これがまず一義と思えますので、そのような視点からいろいろ進めていきたいと感じております。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 これも一つの選択で、こういう環境があつたらいいなというのは自分では思うんですが、なお教育長のお考え一つお尋ねいたしますけれども、今レッテルという言葉ありました。それから私、今、最初に申し上げたように、不登校という言葉を使っていいのかどうかで、このような表記にしたんですが、ただ、考えてみると、不登校ということを隠すことなのかどうかと考えると、いや、私は不登校でしたって堂々と言えることのほうが大事なんではないかという気持ちもいたします。そういう点では、こういう学びの多様化学校が、いや、不登校だった子供が来る学校ですよということを堂々と言えることも大事なんではないのかなと感じるんですが、そのことについて、教育長はどのようにお考えですか。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、議員がおっしゃることも十分に分かります。

ただ、子供たち、そして家庭のことを考えたときに、その中にも非常に重いものを背負っておりますので、そんなに簡単に言えるものではない。でも、そういった社会をつくりたい。そのために長井市では、コミュニティ・スクールをスクール・コミュニティにしようということですか、それから学校以外では起業家体験教育とかワークショップ形式もたくさんありますけども、そこに、実は学校に来れない子がそこで参加をして非常に活躍をしている姿も見受けられますし、親御さんからも長井市はいろんな子の学びの機会があって、活躍できる場があって、すごく助かってるんですというお話も伺っております。そのような、教育、子育てに特化した、大事にしている社会をつくるという市の大前提としての方針がありますし、その方針に沿って私たちも努力してると思います。繰り返になりますが、そうだと思います。

私は、不登校だからって、そういうものではなくて、それぞれがみんなが伸びる権利、そして伸びる能力を持っているわけですから、それをみんなで支える。そのための学校づくり、そして、まちづくり等を検討していきたいと思っているのが私の思いであります。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 了解しました。子供の気持ちとか保護者の気持ちなども考えながら、不登校という言葉がどうなのかということもさらに考えていきたいと思っております。

そういう子供の学習環境に関わることで、次の質問に入ります。不登校児童生徒の居場所となる、ほっとなるスクールなどと在籍校との通信環境の整備及び授業などへの遠隔での参加について、学校教育課長にお尋ねいたします。

本市では、特別教室を含め、ほぼ全ての教室に電子黒板が配備されております。教材のデジ

タル化が進み、学習スタイルも20年前とは比較にならないほど変化してきている現在、デジタル環境の整備は不可欠と理解いたします。

一方、これだけ通信環境が発達しているのだから、ほっとなるスクールなど、不登校の生徒のいる場所と教室の双方向通信がもっと行われてよいのではないかという気もいたします。例えばほっとなるスクールでは、デジタル教材を利用して自学自習などしているのかもしれませんが、さらに教室での授業を視聴したり、担任や仲のよい友達と話したりできれば行きづらさも薄まるのではないのでしょうか。複数の子供がいるなら、それぞれのパソコンと教室をつなげばよいことですし、そうした環境整備は、ほっとなるスクールに限らず、不登校児童生徒の通う場所であれば、どこでも対象とすべきだろうと思います。そうした環境整備についてどのようにお考えか、学校教育課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 ほっとなるスクールなどに在籍校と通信できる電子黒板やコンピューターを配備し、授業に遠隔参加することをさらに進めてはどうかということで御提言をいただいております。

現在、児童生徒の希望に応じた形で、学校とほっとなるスクールなどを1人1台のタブレットパソコンでつなぎ、授業を配信したり、担任の先生とチャットツールでつながったりというようなことを行っております。ネットワーク環境の整備については、モバイルルーターの貸出しなど、児童生徒が必要なところで使用することができるよう、市当局のほうからは本当に温かい環境整備をしていただいているところであります。現在もほっとなるスクールのほうからつながる環境はできております。

登校しない、したくない子供たちという表現がありましたけれども、一人一人の子供さんを

見ていくと、その登校できないような状況については、例えば書くことや読むことの困難性があつたりとか、または集団活動、ほかの人と関わる活動が苦手だつたりという、個々それぞれに抱えている困り感がございます。そこで学校やほつとなるスクールでは、タブレット等を活用し、一人一人に応じたその課題または問題を解くこと、またはタブレットの特性を生かして楽しみながら学習できる教育ソフトを活用したりと、少しでも子供たち一人一人ができた、できるかも、そして分かつたという体験につながるようなことを大切にしながら、学習を進めているところです。

なお、御提言いただきましたほつとなるスクールへの電子黒板の配置については、やはりニーズもあることから、これからデジタル教科書など、インストールなどがどんどん進んでおりますので、前向きに検討して、子供たちの学びたい意欲、学び方に合わせた活用を進めていきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 今御説明いただきましたけれども、1つお尋ねいたしますが、このほつとなるスクールの子供と、それから教室がつながる状況は今もできてるわけなんです、それはあくまでも教科担任の先生の判断なのでしょう。それとも、そうした双方向通信というのは教育委員会として推奨されているのでしょうか。それから教員の中では、そうした対応をすることについて、どのように理解されてるのでしょうか。

○鈴木富美子議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 今3つほど御質問いただきました。

まず、双方向の授業、例えばオンラインを使って教室をつなぐということに関しては、第一義は子供、ほつとなるスクールに来ている子供さんが希望するのか、また、どのような参加体

制を望んでいるのかという、やっぱり児童生徒の気持ちが大らかと思います。そのようなところから、まず、児童生徒が望むのであれば、その授業について、また、生活リズムの乱れなどがある場合については、時間帯が学校の授業と合うのかどうかなどということのマッチングも考えながら、進めていくことが大らかのかなと捉えております。

2つ目は、教育委員会として推奨しているのかということですが、文部科学省のほうでも、オンライン授業で担任の先生または教科担当の先生が授業を行つて、かつ校長が認めた場合には、そのオンライン授業を受けたことにより出席になると、また、授業の単位になるということは、文部科学省で、既にこちらのほうは指導要録の記入例も含めて示されているところですので、これも、先ほどの子供の気持ちを大事にしながら、授業に参加した場合については、教育委員会としては積極的に参加、出席を認めていく方向性は持っております。

あと3つ目の教員の理解というところですが、長井市内ではもう既にこのようなネットワーク環境を全て整えていただいております。どの教室にも電子黒板、そしてWi-Fiの環境がありますので、今、長井市内の教員は、ほぼ全ての先生がICTを活用しての授業ができるようになっております。このようなことを踏まえた中では、ほつとなるスクールの児童生徒から希望があれば、どの教員でも対応するという方向性を教育委員会では推奨してるところでございます。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 了解いたしました。

次の質問に入ります。次に、不登校の要因について、教育長に伺います。

この質問の端緒は、今年3月に公表された文部科学省の不登校の要因分析に関する委託調査結果です。新聞にも掲載されましたので、御承知の方も多いと思いますが、その報告資料で注

目されたのが教員の認識と、不登校児童生徒とその保護者の認識が大きく異なった項目があったことです。保護者と児童生徒の認識に大きな差は見られないのですが、不登校のきっかけとなった要因の幾つかに関しては、教職員の認識割合がかなり低く出ておりました。特に気になったのは、教職員への反抗、反発と教職員とのトラブル、叱責等で、教員の回答はそれぞれ3.5%、2%と低いのですが、不登校児童生徒は35.9%、16.7%、その保護者は44.7%、20.5%と比較的高く出ております。もちろんこの調査は大阪、広島、宮崎、山梨で本市とは関係ないのですが、不登校の要因に関しては、これまで言われてきたことをもう一度見直す必要があるのではないかと感じたところです。昨年10月に文部科学省が発表した令和4年度の調査結果でも、不登校の要因の回答割合は無気力、不安が51.8%と高い一方、教職員との関係をめぐる問題は1.2%にとどまっています。ただ、この調査の対象は国公立小・中学校、都道府県・市町村教育委員会です。

私は、こうした事実を見て、もう少し子供の立場で要因を捉え直す必要があるのではないかと感じました。もっとも教育長は昨年12月定例会の渡部秀樹議員の一般質問に答えて、不安とか気力が出ないとか、生活リズムの乱れとか、家庭環境の変化など、多岐にわたっています。主たる要因が明確にあるというよりも、幾つもの要因が重なった結果、学校に来なくなるというケースが非常に多くなっていますと言われておりますので、踏み込んだ要因分析をされていることは十分承知いたします。

ただ、さきの委託調査結果と文部科学省調査結果の乖離を見れば、本市においても、子供とその保護者の声をストレートに捉えるような聞き取りも必要なのではないかと考えるんですが、そのことについて教育長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 昨年度30日以上、長期にわたって欠席した児童生徒については、長井市では小学校で18名、それから中学校では26名になっております。このことについては、どの学校でも重く受け止め、そして一人一人に寄り添ってその子供の心を、そして親御さんのケアをしようとしていることは確かだと思います。

特にそれぞれの学校の長井市の取組についてまずお話をしますと、本当に一人一人の子供、そしておうちの方に寄り添って、声を聞いて対応しているなと思います。もちろんそれがうまくいく場合とうまくいかない場合、それから、ストレートに通じ合わない場合もありますが、それぞれの子供に対して本当に粘り強く連絡を取りながら対応していることは事実だと思っております。

その中の聞き取り等の中でも、やはり先生方のトラブル等についてあったということもありますし、これも各学校できちんと受け止めていると思っております。

それらを踏まえてですけれども、まず、要因についてですが、先ほど議員からも御案内のとおり、共通して不安を抱えている、気力が出ないとか、生活リズムの乱れですとか、家庭環境の変化などが主になっているところであります。

不登校の要因については、主たるものが本当に明確であるというよりは、やはり幾つもの要因が重なった結果、学校に来ることができない、来たくとも来れない、そういうふうなケースも多いと捉えていますし、学校でも、学校に足が遠のいている子供や家庭に対し、先ほどもお話ししましたが、可能な限り関わりを持ちながら進めているところです。

具体的には、当該児童への対応、担任による訪問や、それから電話、メールによる相談、オンラインの授業や教室の友達との交流、別室登校など、ありとあらゆる手段を講じながら、子

供たちがこうならでき、こうなら伸びれるところを大事にしていると捉えているところでは、

長井市内の学校では、担任や学年主任、それから養護教諭、さらに管理職も含めて、多くの教員が児童生徒に関わり、日々、児童生徒の思いや悩みに寄り添った生活指導を進めているところでは、加えて、保護者からの定期的なアンケート調査、それから保護者との面談も実施しているところでは、これらのことを踏まえ、共通理解を図りながら教育活動を進めているところでは、

議員から御指摘のあった、児童生徒の家庭や学校の職員の意識の乖離の有無については、やはりこれまで以上に丁寧に見ていく必要があると感じているところでは、

先日、長井市教育委員会のほうでも、先ほど自殺の件であった安保先生に来ていただいて、教員の研修会をさせていただきました。その中でも、子供たちを見て、子供のことを理解するということが、それを周りの大人が理解しているということが非常に大事だという御指摘もいただきました。加えて、長井市内のそういった人間関係については非常によくできているという、ちょっとお褒めの言葉もいただいて喜んでいるところでもあります。

今年度も、安保先生からSOSの出し方、受け止め方教育についてお話をさせていただく予定であります。日常生活において、子供たちが困難を抱えた際に、自分の心の不調に気づき、適切に相談する、そしていつでも受け止められるという、そういった学校風土をつくっていきたいというのが大きな願いでありますので、これを一層推進していきたいと思います。

今後とも、子供を真ん中に置いて、何ができるのかを考えながら、悩みや思いに寄り添うとともに、ストレスへの向き合い方等を日頃から考えながら、一緒に歩み、不登校の未然防止に

つながる楽しい学校生活づくりに取り組んでいきたいと思っているところでは、

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 長井市が一生懸命対応されてることは十分承知の上でお尋ねいたしますが、その中でも、学校あるいは担任の先生とか、なかなかうまくいかなくなるということもあり得るかと思うんですが、そういうときには学校にはなかなか相談しづらいんですが、そのような場合にどこか相談窓口って、長井市はあるんでしょうか。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 現実的には、例えば長井市の教育委員会の指導主事がそれを受けて相談に乗るということもあります。または、保護者と学校と子供の間に入ってつなぐということもしております。もちろん、別な機関から相談があったということもあります。

一番大事なことは、知らないとか気づかなかったということがないようにするということが大事だと思いますし、そういった子供たちに対して、学校でも、委員会でも、地域でも、様々な形でハンモックのように支えていくということを風土としてつくっていききたいというのが一番の思いであります。

努力もしているつもりですが、それでも漏れる場合もあるのかもしれませんが。そういう意味では、さきに渡部正之議員からもSOSを受け止める、そういった、ネット関係とかそういうふうなところでの手だても取れないかということもあります。

そういったものを含めながら、置き去りにしない、そしてみんなで考えてみんなで成長していくということをつくっていききたいと切に思っているところでは、

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 この件に関しては、山形大学の地域教育文化学部の安藤先生が研究発

表もされていて、これも山形新聞に載っておりますけれども、やはり学校に対する不信感なども生まれる場合もあると。ただ、その場合の分析などもされていて、背景には大きく2つあって、1つは教員の多忙化が背景にあると。そのために子供、あるいは保護者の声を十分に聞き取れない場合があって、そこから子供なり保護者なりが学校に対して、なかなか聞いてくれないという不満を持ったりすると。そのような背景を書かれておりますけれども、ぜひ学校と先生だけが受け止めるということではなくて、今言われたような、いろんな幅広いところで声を聞けるような体制があればいいなと感じるところです。

それに関連しまして、次の4番目に入っていきます。4番目の質問をいたします。

次に、学童クラブでの行き渋りはないか、未然防止あるいは対処の方針はどのようになっているかなど、子育て推進課長にお尋ねいたします。

行き渋りは、園児であれば園を替えることができますし、小学校入学後であれば、教員やスクールカウンセラーなどが対応する体制ができています。また、学校以外の居場所も徐々に拡大しつつあります。しかし、学童クラブに関しては、学区外の別の学童に移ることは事実上不可能でしょうし、カウンセラーなどの配置は十分なのか不明なところがあります。

もし学童クラブへの行き渋りがあると、保護者が勤務を休まざるを得ないなど大きな影響を生じますので、学校での不登校同様に、あるいは学校の不登校の入り口としないように、それ以上の体制が整っているべきと考えますが、現状はいかがでしょうか。

学童クラブでの行き渋りはないか、そのことへの対処方針や相談体制が整っているか、学校との情報交換や協働体制はできているか、子育て推進課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 高橋 仁子育て推進課長。

○高橋 仁子育て推進課長 議員からいただきました学童クラブにおける行き渋りについて、各学童クラブの支援員から聞き取りを行いました。保護者が仕事を休まなければならない不登校のような行き渋りはございませんでした。

学童クラブは保護者が就労等により家庭にいない方に利用いただく施設でございますが、親戚の方などが一時的においでになる場合には、必ずしも利用いただく必要はなく、そういった児童が学童クラブを休むケースは散見されます。

また、高学年になり、自転車が乗れるようになって、友達と一緒に勉強したり遊んだりすることができるようになることで利用を辞退されるケースもございます。

学童クラブは小学生が通う施設であり、児童によっては学校が終わった安心感などもあることから、子供同士の口げんかなどのトラブルは日常茶飯事ではあるものの、都度、学童支援員がその間に入り、それぞれの児童に対するケアを行っており、職員間でも情報共有を行うとともに、お迎えに来た保護者への連絡も小まめに行っております。

また、問題によっては保護者との面談や、学校と情報共有を行い、全ての児童が気持ちよく利用できる環境づくりに努めているところでございます。

学校との情報交換や協働体制につきましては、現在、中央北、致芳、西根の3つの学童クラブはそれぞれ小学校の中で実施しており、また、そのほかの学童クラブにつきましても、小学校に近接する場所で実施していることから、学校の先生から学童クラブに訪問いただき、児童の様子を御覧いただいたり、逆に学童支援員が学校に伺い、学校での様子を拝見したりなどの交流も行っております。

今後も必要に応じてスクールカウンセラーの対応などを含めた情報交換と、相互交流を続け

てまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。

ただいまお話ありましたように、学校と学童クラブが近接していることによる学校との連携などのお話が今ありましたけれども、それに関連して最後の質問をいたします。

学校と地域の関わりをどのように考えているか、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

地域と学校の関係については、開かれた学校の言葉に始まり、学校評議員制度の導入、学校運営協議会制度の導入と続き、その終着点と言ってよいのかどうか分かりませんが、スクール・コミュニティに向かおうとしております。そうした中で、この不登校という課題を考えたとき、地区の中に何らかの理由で学校に行きたくない子供が立ち寄れる場所があったり、図書室や学習室があったり、話し相手になってくれる大人がいたりしたら、どれだけ開放的な地区になるだろうと思ってしまいます。そのような地域づくりもスクール・コミュニティの一つの形だろうと思います。

実際、致芳小学校の中に学童が入ったことで、子供間の関係がよくなったと聞きます。ただ、そうした事例も地区の理解があつてこそと言えます。その理解を促すのが地域づくり推進課だと思います。

課として、学校と地域の今後の姿をどのように描いているのか、それをコミュニティ協議会や地区にどのように浸透させていく考えか、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今、議員からありました、地区の中に不登校児童生徒が立ち寄れる場所ということでございますけれども、各地区のコミュニティセンターにつきましても、特に図書館であったり学習専用の場所はございま

せんが、居心地のいいサロンのようなスペースは整備はできておりますし、対応ができる部屋もございますので、また、今年度でございますけれども、全てのコミュニティセンターのほうにネットワーク環境のWi-Fiのほう、フリーWi-Fiを整備する予定でございますので、気軽に立ち寄れる居場所づくりについてはそれほど難しくはないのかなと思っておりますのでございます。

今後、やっぱり地域全体でそういった子供たちを支えるという観点から、協議会のほうと、あと、関係者のほうと協議しながら検討してまいりたいと思います。

また、子供と地域の関わりのお例といたしまして、先月、5月25日だったんですけども、本町の十王堂の祭礼のときに、これは館町南、館町北とままの上の3地区だったんですが、地元の子供たちによる黒獅子舞として、地区内の小学生から高校生までも42名が参加いたしまして、例年の巡行ルートに今回は初めて「くるんと」にも回っていただき、大変なにぎわいだった、大変子供たち盛り上がったと聞いております。

その子供たちの中に、不登校の中学生も参加して交流できたということをお聞きしております。関係者のほうからは、大変有意義な機会だったとお聞きしてるところでございます。

そのほかの、致芳小学校を使わせてもらっているコミュニティセンターの事業で、肝試しであったり、あと、昨年から行っております伊佐沢の運動会については、地区と小学校合同で運動会やっておりますので、そういったこと、また広い意味でスクール・コミュニティと言えるのかなと思っておりますのでございます。

スクール・コミュニティについては、最終形として小さな拠点、学校、学童クラブ、児童センター、コミュニティセンター、そういったところの環境整備、ハードの整備も必要になってくるとは思いますが、それは大分先の話に

なりますので、当面については地域活動、地区と子供育成会等が一緒の事業に取り組む。または、学校で地域の子供たちと地域の大人が参加するような事業を行うなど、学校と地域が一緒に活動できるような機会を増やしていくように進めてまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 コミュニティセンターの課題については、地区の福祉などが大きな課題になってくるかもしれませんが、その中で、子供を核とした地域づくりの中にも明確に、例えば学校に行けない子供を地域で何とかしようじゃないかとか、そんなことが話題になるような地域づくりにぜひしていただければと思っております。

改めて質問はいたしません、先ほど教育長、ハンモックという話をされました。この言葉、先ほど例ありましたが、12月の定例会で渡部秀樹議員の質問に答えたことなのかもしれません。そのときに、やはりスクール・コミュニティを目指す一つがそこにあると。学校だけでなく、周りの大人も地域も全てが関わってあげるといって、そういったハンモックのような、そういった支援体制が必要なのだなということを改めて感じましたということをおっしゃってましたけれども、そのことが先ほどのハンモックにあったのかなと思いました。

ぜひそうした地域づくりの中で、長井市全体が、学校に行けないということがあったとしても、それが本人のデメリットにならないような長井市であってほしいなと思いますので、私も微力ながら協力いたしますが、ぜひ教育委員会におかれましては御努力いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位3番、議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

エネルギーや食料品価格など、物価高騰は市民生活や経済活動に甚大な影響をもたらしております。厚生労働省が6月5日に発表した4月分の毎月勤労統計調査によると、物価の影響を考慮した働き手1人当たりの実質賃金は、前年同月より0.7%減り、過去最長を更新する25カ月連続減となりました。歴史的な高水準になった今年の春闘の賃上げが反映され始めたということですが、物価高にはいまだ追いついていない状況であり、今月から開始された経済対策の一つである定額減税により、賃上げと減税の相乗効果による経済の好循環実現につながればと期待するところであります。

6月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、長井市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定後の取組についてと、白つづじ公園周辺整備についての2項目で4点質問いたします。

3月定例会において、全ての市民が障がいの